

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和7年10月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
研究ネットワークにおける通信回線設備等の構築及び運用業務	福島国際研究教育機構 総務部長 山田 哲也 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和7年10月1日	NTT東日本株式会社 宮城事業部 福島支店 (福島県福島市山下町5-10)	特殊な機器の維持管理又は改修であって、当該機器の開発や製作を行った一者しか行うことができないと認められるものを当該者に行わせるものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規定第33条の規定により、左記の相手と随意契約を行うものである。	-	¥17,600,000	-	-	-	-	-	
GSS利用の分担金	福島国際研究教育機構 総務部長 山田 哲也 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和7年10月16日	デジタル庁 (東京都千代田区紀尾井町1番3号) 日本電気株式会社 (東京都港区芝五丁目7番1号)	国または地方公共団体との取り決めにより、契約の相手方が一に定められているものであることから、福島国際研究教育機構会計規定第33条の規定により、左記の相手と随意契約を行うものである。	-	¥206,229,408	-	-	-	-	-	